

## 令和2年第10回農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 時 令和2年9月25日(金) 午前9時00分
- 2 閉 会 日 時 令和2年9月25日(金) 午前9時24分
- 3 場 所 小国町役場 4階 大会議室
- 4 出席した委員  
1番 山 口 満  
2番 舟 山 孝 夫  
3番 舟 山 秋 子  
4番 小 嶋 剛  
5番 大 谷 健 人  
6番 安 部 茂  
7番 横 山 信 一
- 5 出席した職員  
事務局長 磯 部 俊 二  
事務局次長 渡 邊 久 光  
農地調整係長 羽 田 伸 美  
書 記 大 谷 虎 之 介

## 6 付 議 案 件

議第20号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について  
(所有権移転)

議第21号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について  
(賃貸借権設定)

議第22号 農用地利用集積計画の決定について

議第23号 非農地証明に対する決定について

そ の 他 農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

議長 本日の出席委員は7名です。全員出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。ただいまから令和2年第10回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議長 日程は、配布のとおりでございます。  
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長 異議無いようでございますので、会期は本日1日限りといたします。  
それでは日程に従い進めさせていただきます。

議長 本日の議事録署名委員は、1番委員、2番委員の両名におねがいたします。

議長 それでは、議第20号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程します。議第20号の案件について事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

5番委員 9月24日朝7時から譲渡人、譲受人両名立ち会いのもと現地を調査して参りました。場所は、■■■さんの家のちょうど裏側にありまして、杉林の中にある畑ということでした。現在は耕作されていませんでした。譲受人の要望なのですが、■■■さんの農業を拡大しているため、自宅周りの土地を集めて作業や利便性を高めたいためにもまとめたいたことでした。杉林の中ですので、特に周りに影響が出る件ではないと思い、今回の件は問題ないと判断しました。

議長 質問がありましたら、発言をお願いします。ございませんか。

議長 無いようですので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第20号について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 異議無いようでございますので、議第20号について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第 2 1 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について」を上程します。事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

5 番委員 2 4 日 7 時半から■■■さん、■■■さんからは担当の■■■さんという方がいらっしやいまして、立ち会いのもと現地を調査して参りました。すぐ脇近くに採石を集めておいたり、土を置いておいたり、採石を運ぶような場所になっています。今回の件については、その中の 1 筆だけということで、その転用の調査だったのですが、兩人とも今回の砂利採取の期間については間違いないということでした。また現地の奥の方も杉林で、回りも耕作されていないため草が少し生えている状態でありました。そのため、内容も確認して回りの影響もないということで、今回の転用は問題ないのではないかと思います。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いします。

議 長 無いようですので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第 2 1 号について、原案のとおり決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第 2 1 号について、原案のとおり決定することにいたします。

議 長 次に、議第 2 2 号「農用地利用集積計画の決定について」を上程します。それでは、議第 2 2 号について事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 議第 2 2 号について、質問、意見等がございましたら発言をお願いします。

議 長 無いようですので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第 2 2 号について、原案のとおり決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第22号について、原案のとおり決定することにいたします。

議 長 次に、議第23号「非農地証明願に対する決定について」を上程します。議第23号について事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

4番委員 9月18日に舟山委員と井上推進委員と■■■さんの旦那さんの立ち会いをもとに11時から現地を見させていただきました。今、事務局から話があったとおりに、平成3年の道路拡幅によって事前に建っていた車庫を移転したということで、今現在見る限り道路に隣接したちゃんとした車庫になっていまして、その他の周辺の農地等に何の支障も無いため、既に車庫があるため、今現状の問題として何の問題もないということで農地に支障がないと思います。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いします。

議 長 無いようですので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第23号について、申請とおりに非農地と決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第23号について、申請とおりに非農地と決定することといたします。

議 長 次に、その他「農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程します。事務局に報告を求めます。

事 務 局 (報告)

議 長 本日の議案は以上でございます。以上をもちまして第10回小国町農業委員会総会の日程を終了いたします。大変ご苦勞様でした。

(午前9時24分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和2年9月25日

議 長

署名委員

署名委員